

「起業支援型地域雇用創造事業」に係る企画提案を募集します。

大紀町では、雇用情勢が依然として厳しい状況にある中、地域に根ざした事業の起業等を支援し、安定的な雇用の受け皿の創出を図るため、起業後10年以内の企業を対象に、町内の雇用拡大につながる事業を募集します。

失業者を雇用し、地域のニーズに応じた人材育成を行い、委託事業終了後も継続して雇用見込みのある事業の実施を検討している企業等は下記の事業内容をご理解の上ご応募ください。

いただいた提案の中から、事業の発展の可能性や継続性、町内産業との関連や波及効果などにポイントを置いて効果の高い事業を選定し、事業者と協議の上、事業の実施を委託します。

1 事業の概要

(1) 事業の実施方法

随時契約による委託とする。

(2) 対象となる労働者

失業者（ハローワークでの募集）

(3) 募集事業（募集する事業は次の4つの事業テーマです）

水産業の6次産業化事業・・・・・・・・・・【委託限度額 10,600千円】

地元で水揚げされた海産物を使った特産品の開発や、伝統的な「ひもの」をはじめ郷土料理を掘り起こし、商品の製造販売を行い販路拡大を目指すことを目的とした事業。

地域の観光資源及び地域特産品の開発・販路拡大事業

・・・・・・・・・・【委託限度額 5,300千円】

地域に根ざした固有の観光素材を積極的に活用した観光振興を進めるとともに、観光客にやさしい受入態勢づくりや観光客のニーズに対応した商品の開発、販路拡大及び誘客宣伝活動業務を行うことを目的とした事業。

森林資源活用事業・・・・・・・・・・【委託限度額 4,500千円】

森林又は森林内に存する資源の有効利用と森林資源等を活かした交流、研修、体験等の活動を目的とした事業。

地域介護予防活動事業・・・・・・・・・・【委託限度額 13,600千円】

高齢者等を対象に、健康づくりや孤立化、閉じこもり等を防ぎ介護予防を図ることを目的とした事業。

(4) 対象企業

起業後10年以内の企業等であって、本社が起業時から三重県内に所在し、かつ本社または営業所等が委託事業開始日に大紀町内に所在するものであり、町税等の滞納がな

く、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。

具体的には起業後10年以内の民間企業、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、その他の法人又は法人以外の団体等であり、町内に所在する事業者等であること。

(5) 事業期間

契約締結日から平成26年3月31日まで

なお、受託した町内企業等が提案した事業の実施期間が平成26年度を含む場合、事業内容や成果等を勘案の上、平成26年度についても、予算の範囲内で随意契約を締結する予定です。

事業実施期間が年度を跨ぐ場合、契約の契約期間は年度で区切ります。

(例: 締結日が平成25年8月1日の場合。平成25年8月1日～平成26年3月31日、平成26年4月1日～平成26年7月31日となる。)

(6) 主な実施要件

事業費に占める新規雇用者(失業者を雇用)の人件費割合が1/2以上

社会保険等の保険には必ず加入すること

新規採用は必ずハローワークでの募集

建築・土木事業は対象とならない

2 応募手続き等

(1) 応募期間 平成25年7月1日(月)～平成25年7月17日(水)
午後5時必着(持参の場合は、土日祝日を除く)

(2) 応募方法 持参または郵送してください。

(3) 提出先 大紀町役場 商工観光課
〒519-2703 度会郡大紀町滝原 1610-1
電話 0598-86-2243

(4) 応募書類 応募申込書(様式第1号)
企画提案書(様式第2号)
見積書(様式第3号)
添付書類(別添「応募申込に必要な書類」)

3 委託事業の選定方法

応募資格等を満たしているものについて、事業の発展の可能性や継続性、町内産業との関連や波及効果などにポイントを置いて、雇用拡大につながる事業を有識者の意見を聴取のうえ、選定します。選定の結果は、7月下旬頃に応募者に対して通知します。

問い合わせ先

大紀町役場 商工観光課

電話 0598-86-2243